

令和2年11月30日

会員各位

公益社団法人宮城県トラック協会
会長 庄子 清一
(会長印省略)

飲酒運転根絶に関する取組の徹底について（お願い）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会事業各般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、自動車総合安全プランで根絶を掲げております飲酒運転においては、未だに根絶に至っておりません。

本年11月には、福岡県内でトラックドライバーを主な対象とした飲酒運転の一斉取り締まりが行われ、複数人のトラックドライバーが検挙されるという、社会的影響が非常に大きい事案が発生しました。

当協会としましては、10月に「交通・労災事故防止・飲酒運転根絶総決起大会」を開催し、事故防止はもとより、飲酒運転根絶に向け、一丸となり取組んでいくことを盛り込んだ大会宣言を採択しております。

各会員事業者の皆様におかれましては、飲酒運転根絶に向けて日頃からお取組みいただいているところではございますが、今一度気を引き締めて取組の徹底をお願い申し上げます。

○出庫及び帰庫時における対面点呼で、目視及びアルコールチェッ

カーを用いた確実な点呼の実施（総決起大会スローガン）

○従業員に対し、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動の実施